

保護者のみなさんへ

京都市立旭丘中学校
校長 吉川 康浩

台風11号に対する非常措置についてのお知らせ

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育推進のためにご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、台風11号が近畿地方に接近して学校行事に影響をおよぼす可能性が出てきました。本校においては、台風等により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨・暴風など6種類）」または「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

「暴風警報」以外の警報、注意報の場合は通常通りの始業となります。なお、「特別警報」の場合は、直ちに命を守る行動をとり、外出しないようにしてください。

記

1 登校前に発令された場合

（1）登校前に「特別警報」が発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを最優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

（2）「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

・午前0時までに解除になった場合 13:15から始業(13:05登校)

※13:15～13:45 全校集会 13:55～14:15 大掃除 14:25～14:45 学活

（給食はありません。昼食を食べてから登校してください。）

・午前0時現在、「特別警報」発令中の場合 臨時休業

（3）「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

（4）「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

・午前7時までに解除になった場合 平常授業(8:20登校)

・午前9時までに解除になった場合 10:40から始業(10:30登校)

※10:40～11:20 全校集会 11:30～12:00 大掃除 12:10～12:30 学活

（給食はありません。）

・午前11時までに解除になった場合 13:15から始業(13:05登校)

※13:15～13:45 全校集会 13:55～14:15 大掃除 14:25～14:45 学活

（給食はありません。昼食を食べてから登校してください。）

・午前11時現在、警報発令中の場合 臨時休業

※午後3時までに解除になった場合、午後3時30分から活動する部活もあります。

詳しくは各部活からの連絡を聞いてください。

2 在校中に「特別警報」が発令された場合

（1）直ちに臨時休業とする。

（2）下校の安全が確認できるまで、原則、生徒は学校に留め置きする。

PTAメール発信やホームページ等で、保護者等に対して、「学校の留め置き」、「外部の避難場所への移動」、「保護者への引き渡し」等の連絡をする。

3 在校中に「暴風警報」が発令された場合

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いします。